

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年7月31日 (第4回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	長野市 202011
地域名 (地域内農業集落名)	04 柳原地区 (小島,中俣,布野,村山)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	83 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	83 ha
② 田の面積	42 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	41 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	12 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	13 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha

(備考)遊休農地面積1ha(うち1号遊休農地1ha、2号遊休農地0ha)
※ ⑤は、長野市内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・地区全体において、高齢化が進み、後継者・担い手の確保が困難である。
- ・相続された農地の所有者が地区内に住んでいないことが多く、荒廃化した農地が点在している。
- ・基盤整備(区画整理)が実施されていないため、農地の中に荒廃地が点在しており周辺農地の営農に支障をきたしている。
- ・東バイパス周辺では、残地部分の活用が図れず荒廃化が懸念される。
- ・河川敷で、除草等の管理がされていない国有地が、野生鳥獣のすみ家となり、周辺農地への被害の引き金となっている。
- ・りんごのフ란病などの対策は、農家個人に任されているため対応が遅れがちとなることから、共同での対策が必要である。
- ・区域内において今後農業を担う者が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者不在の農業者の耕作面積の方が多く、新たな受け手の確保が必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・自家用の果樹や野菜の耕作により、農地の管理を継続し荒廃化を防ぐ。
- ・主要作物である水稲については、小島地区を中心に農業法人への集約化が進んでいる状態であるが、今後もさらなる集約化に向けた機械化の取組等を推進する。
- ・果樹では、気候変動に対応した新たな品目の作付けについての研究・検討を進める。
- ・今ある農地を荒らさず、復旧できる状態を保つため、農地所有者又は耕作者が管理することを基本とし、草刈りを受託する法人等も活用しながら維持に努める。
- ・長野市やJA等の支援措置を積極的に活用することで、農業の収益性向上を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

当面は現在の耕作者が営農又は農地管理を継続するが、将来的には、担い手等による可能な範囲での隣接農地の引受けや、新規就農者の育成や入作を希望する認定農業者等の受入れを促進することで対応していく。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	28.6 %	将来の目標とする集積率	50 %
--------	--------	-------------	------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

果樹と野菜は労働集約型の作物であるため農地の集団化・集約化が容易にはできない現状であるが、水稲については法人や大規模農家等への集約や機械化などにより、できる範囲で集団化を進めていく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

担い手等に集積・集約化を進めるための貸し手と受け手のマッチングを、市農業公社が間に入って行う。

(2)農地中間管理機構の活用方法
担い手等の経営意向を踏まえ、一筆ずつ集約化を進めていく。
(3)基盤整備事業への取組
農業の生産効率を向上するため狭小農地の集積・集約化を図るとともに、農道、用排水路等の維持管理による生産性向上について検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
新規就農を目指す者に対し、営農指導や利用可能な農地の斡旋など、地域で取り組める支援について検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農業公社を通じた機械作業及び草刈りの委託サービス(委託したい人と受託する人のマッチングを実施)

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)									
☐	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☒	⑩その他
【選択した上記の取組内容】									
○集落営農組織の設立に関する取組方針…⑦ 地域の農地利用の一端を担っていける組織として、集落営農組織の設立について検討する。 ○農地中間管理機構を通じた貸借における賃借料について…⑩ 原則として金納とされているが、農地所有者の事情等により、地域の農地利用調整の合意形成において物納が必要とされた場合は、金納に代わり物納(ただし、米に限る)の取扱いができるものとする。									

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	(一社)長野市農業公社	作業全般支援及び除草	水稻・果樹・野菜

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

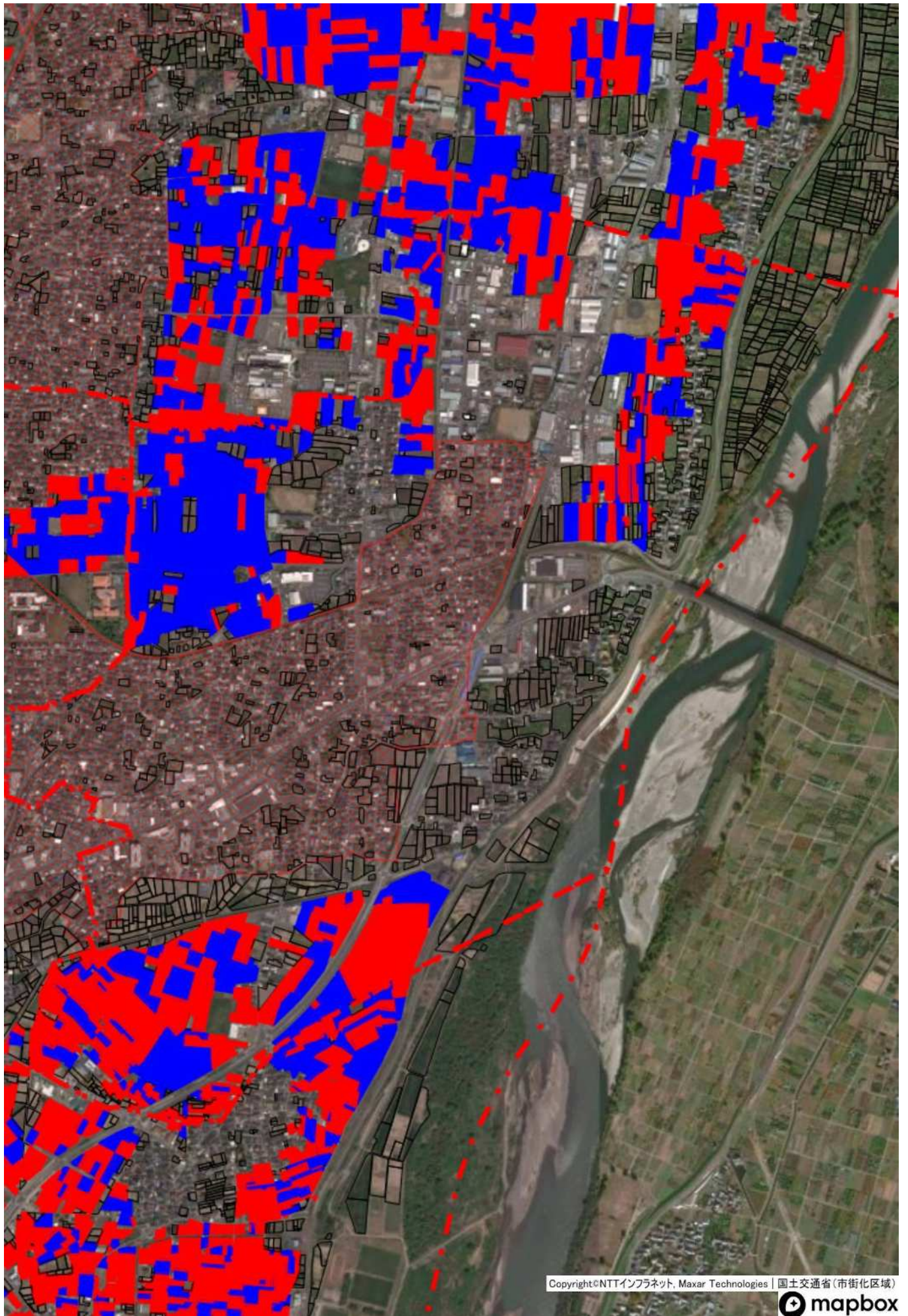
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	利用者	リンゴ	1.20 ha	ha	リンゴ	1.50 ha	ha		
2	利用者	リンゴ、水稻	0.30 ha	ha	リンゴ、水稻	0.30 ha	ha		
3	認農	大豆、小麦	0.46 ha	ha	大豆、小麦	0.46 ha	ha		
4	利用者	水稻	0.72 ha	ha	水稻	0.72 ha	ha		
5	利用者	ブルーベリー	0.48 ha	ha	ブルーベリー	0.60 ha	ha		
6	利用者	果樹	1.10 ha	ha	果樹	1.50 ha	ha		
7	利用者	リンゴ	0.55 ha	ha	リンゴ	1.80 ha	ha		
8	利用者	リンゴ	0.98 ha	ha	リンゴ	0.98 ha	ha		
9	認農	水稻、大豆、野菜	26.50 ha	ha	水稻、大豆、野菜	36.00 ha	ha		
10	利用者	水稻	3.01 ha	ha	水稻	3.06 ha	ha		
11	利用者	水稻、野菜	0.60 ha	ha	水稻、野菜	0.70 ha	ha		
12	利用者		ha	ha	水稻、野菜	0.50 ha	ha		
13	利用者	水稻、果樹	0.40 ha	ha	水稻、果樹	0.70 ha	ha		
14	利用者	水稻、果樹	0.55 ha	ha	水稻、果樹	0.70 ha	ha		
15	利用者	水稻、果樹	0.55 ha	ha	水稻、果樹	0.65 ha	ha		
16	利用者	果樹	1.21 ha	ha	果樹	2.20 ha	ha		
17	利用者	果樹	0.49 ha	ha	果樹	0.60 ha	ha		
18	利用者	リンゴ、水稻	0.31 ha	ha	リンゴ、水稻	0.32 ha	ha		
19	利用者	野菜、水稻	0.80 ha	ha	野菜、水稻	1.80 ha	ha		
20	認就	リンゴ	0.10 ha	ha	リンゴ	0.10 ha	ha		
21	利用者		ha	ha	ヘーゼルナッツ	0.07 ha	ha		
22	利用者		ha	ha	水稻	0.30 ha	ha		
23	認農	リンゴ、桃	2.30 ha	ha	リンゴ、桃	2.70 ha	ha		
24	利用者	水稻、野菜	0.26 ha	ha	水稻、野菜	0.50 ha	ha		
25	利用者	ぶどう	0.20 ha	ha	ぶどう	5.20 ha	ha		
26	利用者	水稻	0.21 ha	ha	水稻	0.21 ha	ha		
27	利用者		ha	ha	野菜	0.34 ha	ha		
28	利用者		ha	ha	果樹	0.38 ha	ha		
29			ha	ha		ha	ha		
30			ha	ha		ha	ha		
31			ha	ha		ha	ha		
32			ha	ha		ha	ha		
33			ha	ha		ha	ha		
34			ha	ha		ha	ha		
35			ha	ha		ha	ha		
36			ha	ha		ha	ha		
37			ha	ha		ha	ha		
38			ha	ha		ha	ha		
39			ha	ha		ha	ha		
40			ha	ha		ha	ha		
41			ha	ha		ha	ha		
42			ha	ha		ha	ha		
43			ha	ha		ha	ha		
44			ha	ha		ha	ha		
45			ha	ha		ha	ha		
46			ha	ha		ha	ha		
47			ha	ha		ha	ha		
48			ha	ha		ha	ha		
49			ha	ha		ha	ha		
50			ha	ha		ha	ha		



Copyright©NTTインフラネット, Maxar Technologies | 国土交通省(市街化区域)



青：現耕作者が耕作

赤：今後検討等（令和元～2年度実施の人・農地プランアンケートを基本に作成）